

# 特定非営利活動法人ダンスアーカイヴ構想 設立趣旨書

特定非営利活動法人ダンスアーカイヴ構想は、大野一雄舞踏研究所（任意団体）を母体とし、そのアーカイヴ活動を引き継ぐ法人として設立される。「ダンスアーカイヴ」とは、舞踊活動の残す様々の資料を収集保存し、これを公開する機関である。元来「アーカイヴ」とは公文書等を保管する場所を指すが、ここに謂う「ダンスアーカイヴ」は資料の集積する場所のみならず、その活動総体を指している。

団体設立に至る経緯を以下に述べる。

大野一雄舞踏研究所を創設した大野一雄(1906-2010)は、1930年代から日本モダンダンスの先駆者石井漢、江口隆哉等に師事し、舞踊家として活動を始めた。1960年代に土方巽等と「舞踏」と呼ばれる新たな舞踊形式を創出し、二十世紀の舞踊史に刻まれる優れた作品群を生み出した。また、長年にわたり研究所に国内外から多くの研究生を受け入れ、教育普及活動を行った。今日、「舞踏」は日本発のオリジナルな舞踊形式、「BUTOH」として広く国際的に知られ、舞踊分野に留まらず、世界の現代芸術に大きな影響を与えている。

大野一雄舞踏研究所は、大野一雄自身の稽古場として1949年に開設され、1960年に横浜市保土ヶ谷区にスタジオ(木造平屋約90平米)を建設した。以来その場所を拠点としている。現在は、子息で舞踏家の大野慶人が所長として創作と教育活動を行っている。また、大野一雄の資料整理を目的に大野一雄アーカイヴを1990年代半ばに立ち上げた。大野一雄アーカイヴは次表のように、大野一雄の舞踊資料、個人資料を網羅し、その一部はデジタル化されている。舞踏の創始者大野一雄の資料を研究や創作に求める需要は大きい。そこで、大野一雄アーカイヴは資料を活用する事業を行い、書籍・DVD出版、展覧会開催、ダンスフェスティバル企画等様々の活動を国内外で展開し、同時にダンスアーカイヴそのものの意義を周知することにも努めてきた。

## 大野一雄アーカイヴ資料概要

	データベース化項目数	総数概算
ポスター	54	80
写真	9,870	13,000
公演資料	2,694	3,500
創作メモ	2,193	5,000
新聞雑誌	1,192	1,500
映像	1,117	1,200
衣装	0	不明
音源	0	不明

## 主要な活動年譜

1994-2001	大野一雄全作品上演計画執行と記録保存
1995	大野一雄アーカイヴデータベース化開始
1997	書籍「稽古の言葉」出版
1999	書籍「魂の糧」出版
2001	DVD「美と力」出版
2002	ボローニャ大学に大野一雄アーカイヴ設立
2004-2015	大野一雄フェスティバル開催
2007-2008	大野一雄展開催(ボローニャ、サンパウロ他)
2011	書籍「大野一雄年代記」出版
2014-2016	Dance Archive Project 開催

欧米では、ダンスアーカイヴは大学や公共文化施設の中に一般的に存在するが、我が国では、舞踊学科を置く大学がひじょうに少なく、また文化施設においても現代舞踊の歴史資料保存に取り組む公的機関はほとんどない。舞踊作品は主として舞台上で演じられる実演芸術であるから、終演後に作品そのものが残ることはないが、作品に関連する多くの資料が残される。この一次資料は、個々の舞踊家、舞踊団、舞踊関係者の元に置かれ、保存されることがほとんどである。大野一雄アーカイヴもそのような一例と言えるだろう。こうした「**個人アーカイヴ**」の主な問題点は、運営基盤の脆弱さと資金調達の困難にある。その結果、貴重資料の保存、世代を超える継続性と社会に発信する公開性を持った運営が危機にさらされ、甚だしい場合は資料が消失することも少なくない。このような現状は、舞踊文化の継承に障害とならないだろうか。

**特定非営利活動法人ダンスアーカイヴ構想**は、大野一雄アーカイヴの活動を引き継ぐと共に、前述する問題点に向き合って、**新しいダンスアーカイヴ**の形を模索する。未来のダンスアーカイヴは、舞踊文化の継承と創造に積極的に寄与すべき機関と考える。従って、私達のダンスアーカイヴは、これまで資料室として扱われてきたアーカイヴから拡張し、ダンスアーカイヴを活用する研究や創作、発表の事業主体として活動する**運動体としてのアーカイヴ**である。このようにして、ダンスアーカイヴの発信力を高め、より大きな社会的存在感を得ながら、文化振興に尽力する団体としたい。この団体は次のような諸事業を行う。

- ・ 日本洋舞史の重要な一次資料を網羅する資料収集と保存、公開
- ・ アーカイヴ資料を活用するコンテンツ企画制作と運営
- ・ アーカイヴの国際ネットワーク構築
- ・ アーカイヴデータベースの開発と普及
- ・ 先端技術等を駆使するアーカイヴ手法の開発と普及
- ・ 文化施設、教育機関等に対するアーカイヴ資料活用の提案

平成24年度からダンスは中学体育で必修化された。また同年6月に公布された「**劇場、音楽堂等の活性化に関する法律**」前文では、「実演芸術を創り続けていくことは、今を生きる世代の責務」と位置づけ、その第三条では「実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情

報の提供」を劇場、音楽堂等の事業のひとつと謳っている。実演芸術であるダンスの振興と普及は国民的テーマである。一方、前述のように、現代舞踊のアーカイヴを扱う公共機関は実際上ほとんどなく、民間団体がこの分野での包括的な事業を行うことには、高い公益性が認められる。しかし、事業の根幹をなす資料収集と保存は収益性が乏しく、非営利事業として行うことが自然である。またその他の事業もより良い文化保存を第一課題としており、収益を優先するものではない。よって、本法人を特定非営利活動法人とすることは最もふさわしいと考え、**特定非営利活動法人ダンスアーカイヴ構想**の設立を決意する。

平成 28 年 5 月 3 日

東京都品川区南品川5丁目11番19号 湯原荘

溝端 俊夫

印